

「ニッポンレンタカーメンバーズクラブ」会員規約

第1条（総則）

1. 本規約は、ニッポンレンタカーサービス株式会社（以下「NRS」といいます。）が運営する個人利用者向け会員制度「ニッポンレンタカーメンバーズクラブ」（以下「NRメンバー」といいます。）に入会した会員が遵守すべき事項を定めています。

第2条（入会）

1. NRメンバー入会申込者は、本規約に同意の上、入会を申し込みます。
2. 入会の申し込みができる方は、日本の運転免許証をお持ちの方で日本国内に郵送物等のお届け先がある個人に限らせていただきます。
3. 特割専用アプリ（以下「特割アプリ」といいます。）の利用を新規に申し込まれた場合、特割アプリ利用申し込みと同時にNRメンバーの入会申し込みとなります。なお、特割アプリの利用を申し込める方は、NRSが指定するクレジットカードをお持ちの、満21歳以上かつ免許取得後1年以上の方に限らせていただきます。
4. 申し込みに対して、NRSが所定の審査を行い入会を承認した方を会員とします。
5. NRSは、必要に応じ入会申し込み時に取得したeメールアドレス、住所、電話番号等を利用して会員に対してNRメンバーに関する連絡をできるものとします。会員は、入会申し込み時に登録した電子メールアドレスに「nipponrentacar.co.jp」を受信できるよう設定してください。

第3条（カードの発行と管理）

1. NRSは会員本人に対して、NRメンバーカード1枚を発行し無償で貸与します。
2. NRメンバーカードの所有権はNRSに属します。
3. 特割アプリから新規に申し込まれた場合は、NRメンバーカードは発行しません。特割アプリで表示される会員証（以下「会員証」といいます。）をNRメンバーカードとみなします。
4. 会員は善良なる管理者の注意をもってNRメンバーカードまたは会員証（以下併せて「NRメンバーカード等」といいます。）を使用・保管します。
5. NRメンバーカード等は会員本人のみがご利用できます。
6. 会員はNRメンバーカード等を他人に貸与、譲渡又は質入れするなどNRメンバーカード等の占有を第三者に移転することは一切できません。
7. 前項に違反してNRメンバーカード等が使用された場合、会員は使用料金の支払いその他NRメンバーカード等より生ずる一切の責任を負うものとします。
8. NRSがクレジットカード会社と提携して発行するクレジットカードについては、当規約に加えて別途クレジットカード会社が定める会員規約及び特約が適用されます。

第4条（サービスプログラムの提供）

1. 会員はNRメンバーカード等を提示することで、全国のニッポンレンタカー営業所及びNRSの提携先において、NRSが定めるサービスを受けることができます。
2. NRメンバーカードは、新規お申込日より3週間以内に普通郵便にて発送いたします。NRメンバーカード到着前にレンタカーを利用する場合は、入会完了ページの印刷物または入会確認メールを営業所にご提示ください。
3. 海外でのご利用については、NRメンバーカード等の提示がない場合、割引等のメンバーサービスを受けることができません。カードのお届け期間を見越して、余裕を持ってお申し込みください。ただし、ニッポンレンタカーハワイに限り、入会完了ページか入会確認メールの印刷物にて、NRメンバーカード等の代用が可能です。
4. レンタカーの貸渡し等に関する一切は、NRSの貸渡約款に基づきます。
5. NRSは予告なしにいつでも提供するサービスを終了もしくは中止し、又は内容を変更することができるものとします。

第5条（ゴールド会員）

1. NRSは会員のレンタカーご利用状況等から所定の審査を行い、ニッポンレンタカーメンバーズクラブゴールド会員（以下「ゴールド会員」といいます。）として認定します。
2. ゴールド会員は、NRメンバーカード等のご提示により、NRSが定めるゴールド会員向けサービスを受けることができます。

第6条（届け出事項の変更）

1. 会員は、NRSに対して届け出た氏名・住所・電話番号・免許証記載内容、eメールアドレス等に変更が出た場合、ただちにNRSへ所定の手続きによる届け出を行うものとします。なお、特割アプリでNRメンバーに申し込まれた場合、届け出事項の変更は特割アプリにて行うものとします。
2. 前項の届け出が行われなかったり、届け出に不備があったために、NRSからの通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合には通常到着すべき時に会員に到着したものとみなします。その際、会員の不利益が生じた場合もNRSは一切の責任を負いません。

第7条（紛失・盗難）

1. 会員は、NRメンバーカード等を紛失したり盗難等に遭った場合、NRSに対して直ちに所定の手続きによる届け出を行うものとします。
2. 紛失・盗難などによりNRメンバーカード等が他人に不正に使用された場合は、会員の責任となります。ただし、会員に故意又は重大な過失がない限り、前項の届出日以降、

NR メンバーカード等が使用された場合は会員の責任といたしません。

3. NR メンバーカードの再発行は、NRS が認めた場合に行います。

第8条 (NRメンバーカードの有効期限)

1. NR メンバーカードの有効期限は NRS が指定する日までとし、NR メンバーカードの表面に記載します。

2. 会員は、NR メンバーカード記載の有効期限以降ご利用になる場合、所定の更新手続きを行うものとします。

3. NR メンバーカードの更新発行は、NRS が適当と認めた場合に行います。

4. 会員資格・サービス提供は、NR メンバーカードの更新発行をもって継続されます。

第9条 (退会等)

1. 会員は退会する場合、所定の退会手続きを行うとともに、ただちに NR メンバーカードを NRS へ返却もしくは破棄するものとします。なお、NRS に対する未払債務がある場合には、会員は NRS に対し退会時まで全額支払うものとします。

2. 会員は、特割アプリの利用登録を取り消す場合は、特割アプリにて所定の取り消し手続きを行うものとします。

3. 会員が次の各号の一つにでも該当した場合、その他 NRS が会員として不適当と認めた場合、NRS は何らの通知・催告を要せずして、NR メンバーカード等の使用停止又は会員資格を取り消すことができます。なお、この場合、会員はただちに NR メンバーカードを NRS に返却もしくは破棄するものとします。また、特割アプリの利用登録を行っている会員の場合、NRS は特割アプリの利用登録も取り消すことができます。

(1) 虚偽の申告をした場合。

(2) 会員の信用状態に重大な変化が生じた場合。

(3) NR メンバーカード等の利用状況が適当でないと NRS が認めた場合。

(4) 会員が本規約や貸渡約款に違反した場合。

第10条 (個人情報の利用)

1. 会員は、NRS が、NR メンバー入会申込書又は登録フォームに記載された情報（変更の届け出があった場合にはその内容）及び会員の NR メンバーカード等利用に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を次の目的で利用することについて同意するものとします。

(1) レンタカーの事業許可を受けた事業者として、貸渡契約締結時に貸渡証を作成するなど、事業許可の条件として義務付けられている事項を遂行するため。

(2) 借受人又は運転者に、レンタカー及びこれらに関連したサービスの提供をするため。

- (3) 借受人又は運転者の本人確認及び審査をするため。
 - (4) レンタカー、中古車、その他当社において取り扱う商品・サービス等の提供、並びに各種イベント・キャンペーン等の開催について、宣伝印刷物の送付、eメールの送信等の方法により、借受人又は運転者にご案内するため。
 - (5) 当社の取り扱う商品・サービスの企画開発、又はお客さま満足度向上策の検討のため、借受人又は運転者にアンケート調査を実施するため。
 - (6) 個人情報を経営的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため。
2. NRS は、前項(4)のご案内を会員に対して行うことがあります。
 3. NRS は、会員に提供するインターネットサービス（ホームページやモバイルサイト）に関し、ログに記録された会員の IP アドレスを、主として下記の目的で利用します。
 - (1) サーバーで発生した問題等の原因究明及び解決のため。
 - (2) サイトの管理のため。
 4. NRS は NRS のホームページ各サイトにおいて、主として下記の目的でクッキーを使用することがあります。
 - (1) 会員が会員サービス等を利用される際、毎回パスワードを入力しなくてもすむようにするため。
 - (2) 会員に、よりご満足いただけるようホームページや e メールなどの内容を改良したり、個々の会員に合わせてカスタマイズしたりするため。
 - (3) 会員に有益と思われる情報をお見せするよう調節したりするため。
 - (4) 会員に適切な広告を配信するため。
 5. 会員は、お使いのブラウザの設定により、クッキーの受け取りを拒否したり、クッキーを受け取ったとき警告を表示させたりできます。NRS ホームページの各サイトのサービスには、クッキーなしではサービス内容に制限が発生したり利用できない場合があります。
 6. 広告配信等に利用するため、NRS は広告配信サービスを提供する事業者に対して、個人を特定できない状態で会員の属性情報等を提供することがあります。提供を行う場合、情報の項目は「予約時のメールアドレスを暗号化し、復元できない形式に加工した文字列」、「性別」、「生年」、「ご利用車種クラス」、「会員種別」とします。これらの情報は安全なサーバーを介して事業者提供されます。
 7. 個人情報取り扱いの詳細については、NRS ホームページ上のプライバシーポリシー をご参照ください。

第 11 条（確約事項）

1. NRS 及び会員は、暴力団、暴力団関係団体、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団（以下「反社会的勢力」といいます。）に属する者ではない

こと及び反社会的勢力を利用する者ではないことを誓約し、かつ将来にわたり確約します。

第12条（規約の変更）

1. NRS は、本規約を変更することができます。本規約を変更する場合、NRS のホームページおよび特割アプリにて、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を告知します。
2. 本規約が変更された場合、その変更効力発生時期の後に会員が NR メンバーカード等を使用したときは、会員は変更につき了承したものとします。

第13条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約に関連する紛争については、NRS の本店の所在地を管轄する簡易裁判所をもって管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、2021年4月1日から施行します。

2021年3月1日改定
ニッポンレンタカーサービス株式会社